

地域の法曹関係者と 連携した法学教育

～実践的能力涵養を目指して～

法文学部 嘉村雄司（法学分野）





本実践の「評価ポイント」は何か？

 **どのような教育手法？**

どのような工夫で学生を成長させているのか？

 **どのような独自性？**

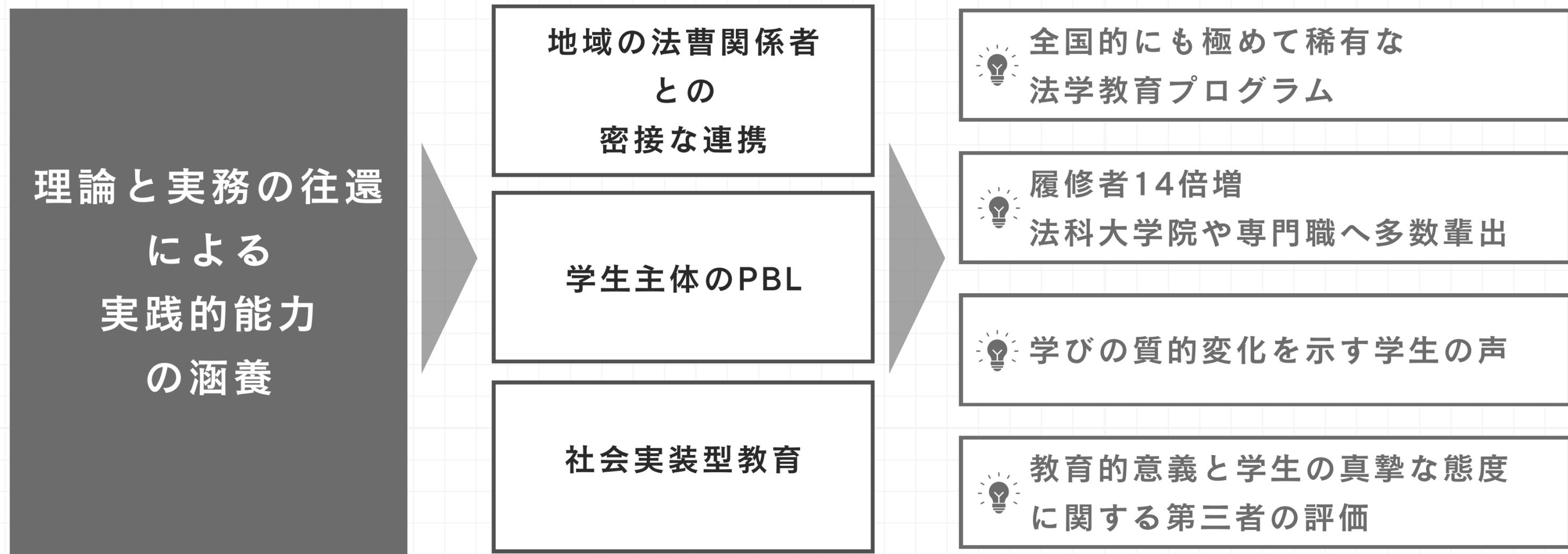
なぜ島根大学にしかできないのか？

 **どのような成果？**

その結果、何がもたらされたのか？

本実践の「核心」とは？

地域の法曹関係者という「社会の現場」と「大学教育」を接続することにより、学生が「生きた法」に触れ、法が社会で果たす役割を主体的に探究する。



🌀 本実践がなぜ必要なのか？

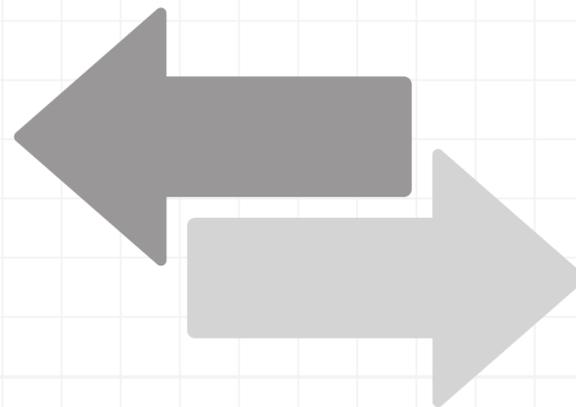
法学教育において「当事者性の不足」と「現場との距離感」が実践的能力の涵養のボトルネックとなっている。

教室で学ぶ法（理論・知識）

抽象的法解釈
当事者性の乏しさ
現実との距離



このギャップを
どう埋めるか？



社会で機能する法（実践・知恵）

具体的紛争
課題解決
実践的能力（判断・説明・協働）



本実践の教育フレームワークは？

「理論と実務の往還」のための学習サイクルで社会実装型PBL教育を実施する。
地域の法曹関係者（松江地方検察庁・法テラス島根法律事務所・松江地方裁判所）が「パートナー」として参画し、多角的な双方向性を実現する。

事前学習

法理論や判例を再確認
具体的な課題を設定



実務実習

法曹関係者と協働
現実の課題に取り組む



事後学習

学生間の討議や報告会
知見として再構築・体系化



学びを螺旋的に深化させる、理論と実務の往還のための学習サイクル

何をどう行っているのか？

具体的な活動①：検察庁実務実習（市民も巻き込む公開型学修）

1年生から「社会と法」の接点を知る。松江地検と密接に連携。市民に開かれたイベントの企画運営で、法の役割を自分ごと化し、法の社会的機能を体験的に理解する。

- 💡 模擬裁判員裁判や模擬検察取調の企画運営
- 💡 学生間の恋愛のもつれや近年問題となっている闇バイトなど、市民に親しみやすいテーマを選定
- 💡 イベント概要：
 - ▶ 事前に作成した動画を上映
 - ▶ 裁判員裁判や検察取調の寸劇を披露
 - ▶ 争点となった法律問題を参加者とともにグループワーク（有罪・無罪や起訴・不起訴などを判断）
 - ▶ 法曹関係者からのコメント（フィードバック）
- 💡 市民を含む学年・学部の垣根を超えた参加者
- 💡 「社会に開く」ことで緊張度と本気度も上がる。

写真は非公開に
しています。

模擬裁判員裁判①
寸劇

写真は非公開に
しています。

模擬裁判員裁判②
動画を視聴中

写真は非公開に
しています。

模擬裁判員裁判③
参加者とともに議論

写真は非公開に
しています。

模擬検察取調①
寸劇

写真は非公開に
しています。

模擬検察取調②
グループワーク

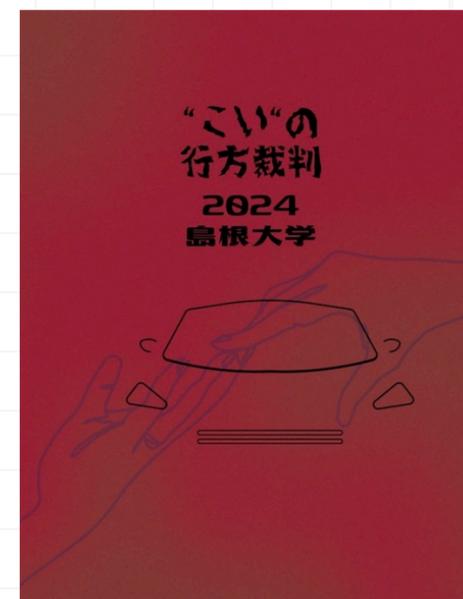
写真は非公開に
しています。

模擬検察取調③
検事コメント

何をどう行っているのか？

具体的な活動①：検察庁実務実習の動画

動画は非公開にしています。



模擬裁判員裁判
イベントポスター①



模擬裁判員裁判
イベントポスター②



模擬裁判員裁判
イベントポスター③



模擬検察取調
イベントポスター①



模擬検察取調
イベントポスター②



模擬検察取調
イベントポスター③

何をどう行っているのか？

具体的な活動②：法実務実習（多様な法曹の現場で学ぶ「使える法」）

3年生から「専門性を深化する」×「実践的能力を磨く」。松江地検・法テラス・松江地裁での「模擬事件検討」「模擬法律相談」などを通じて法的プロセスを多角的に理解する。

- 💡 松江地検・法テラス・松江地裁での実務体験
- 💡 法曹の現場で行われている業務を体験的に学習
- 💡 実習概要：
 - ▶ 松江地検、松江地裁、法テラスでの座談会
 - ▶ 模擬事件検討：実際の刑事事件を題材として調書や証拠の検討を行ったうえで起訴の可否を判断
 - ▶ 模擬法律相談：実際の民事事件を題材として相談者の話を聞いたうえで法的アドバイスを実施
- 💡 学生は実際の事件に近いシナリオで自ら検討・判断
- 💡 実務家から論理構成、事実認定、コミュニケーションのあり方に至るまで直接指導
- 💡 複雑な法実務を分かりやすく、深く理解できる。

写真は非公開に
しています。

松江地検①
座談会

写真は非公開に
しています。

松江地検②
模擬事件検討

写真は非公開に
しています。

法テラス①
座談会

写真は非公開に
しています。

法テラス②
模擬法律相談 1

写真は非公開に
しています。

法テラス③
模擬法律相談 2

写真は非公開に
しています。

松江地裁
実習



なぜ島根大学“にしか”できないのか？

島根大学は、地域の法曹関係者と恒常的・対等な協働関係を構築し、人材を共に育成する使命を共有してきた。歴史に裏打ちされた信頼関係がある。

山陰唯一の 法学拠点



法曹関係者との顔の見える密接な関係

地域の法曹関係者がパートナーとして連携
市民向けイベントで学生が法を伝えることで深まる理解



複数年にわたる継続性と体系性

課外活動ではなく正規科目として構築
1年生からの段階的プログラム



全国的にも極めて稀有な網羅的プログラム

検察庁・法律事務所・裁判所の多様な横断的体験
4年間を通じた成長設計



なぜ島根大学“にしか”できないのか？

学生からのフィードバックを次年度の計画へと反映

**法科大学院
(ロースクール)
説明会&座談会**

現役の法科大学院教員が、法科大学院への進学希望者（なんとなく興味を持っているだけの人も）や進学予定者向けに、法科大学院進学のための勉強方法・法科大学院入学後の勉強方法等について説明し、相談ののてくれます。ぜひお気軽にご参加ください。

2025年3月17日（月） 16:00
法文学部棟4階 法廷教室
講師：大庭沙織先生（福岡大学准教授）

* 予約は不要です。
* 途中入退は自由です。
* 福岡大学法科大学院の説明会ではありません。法科大学院一般に関する説明会&座談会です。
* 質問等は嘉村（kamura@soc.shimane-u.ac.jp）へ

**現役の法科大学院生
(ロースクール生)
による説明会&座談会**

広島大学法科大学院への「飛び入学」をした法経学科の先輩が、ご自身の経験を本学の学生に伝えること、疑問点などにこたえることなどを通じて、みなさんがさらなる高みにチャレンジする機会になりうるのではないかと思い、説明会&座談会を開催することにしました。ぜひお気軽にご参加ください。

2025年3月19日（水） 16:00
法文学部棟4階 法廷教室
講師：眞島康徳さん

* 予約は不要です。
* 途中入退は自由です。
* 広島大学法科大学院の説明会ではありません。法科大学院一般に関する説明会&座談会です。
* 質問等は嘉村（kamura@soc.shimane-u.ac.jp）へ

写真は非公開に
しています。

大庭先生による
説明会&座談会

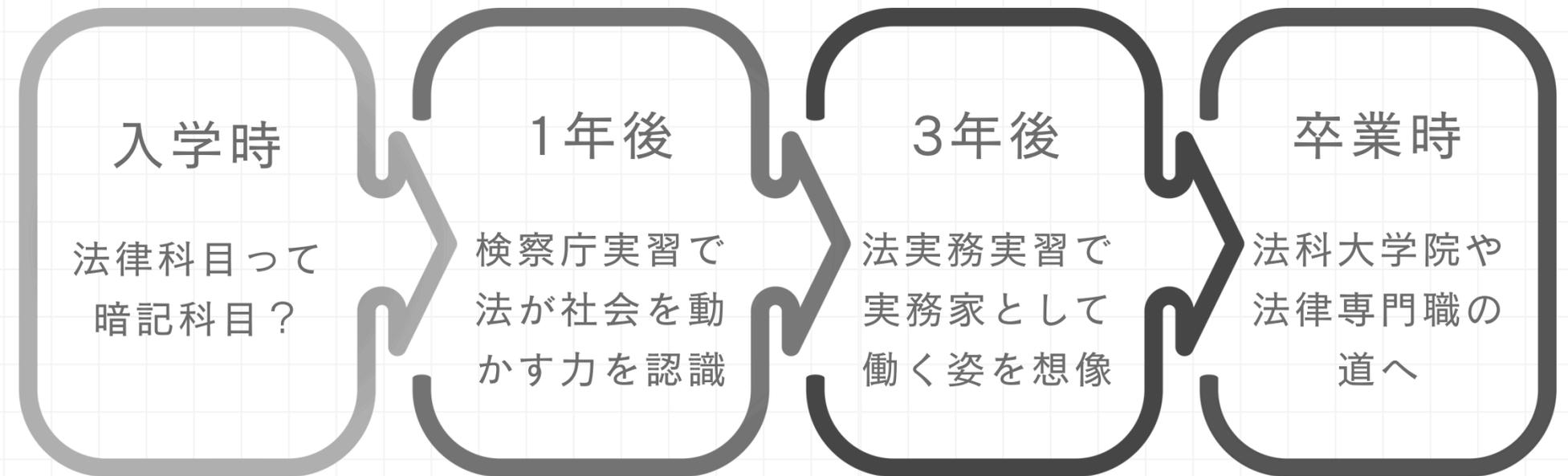
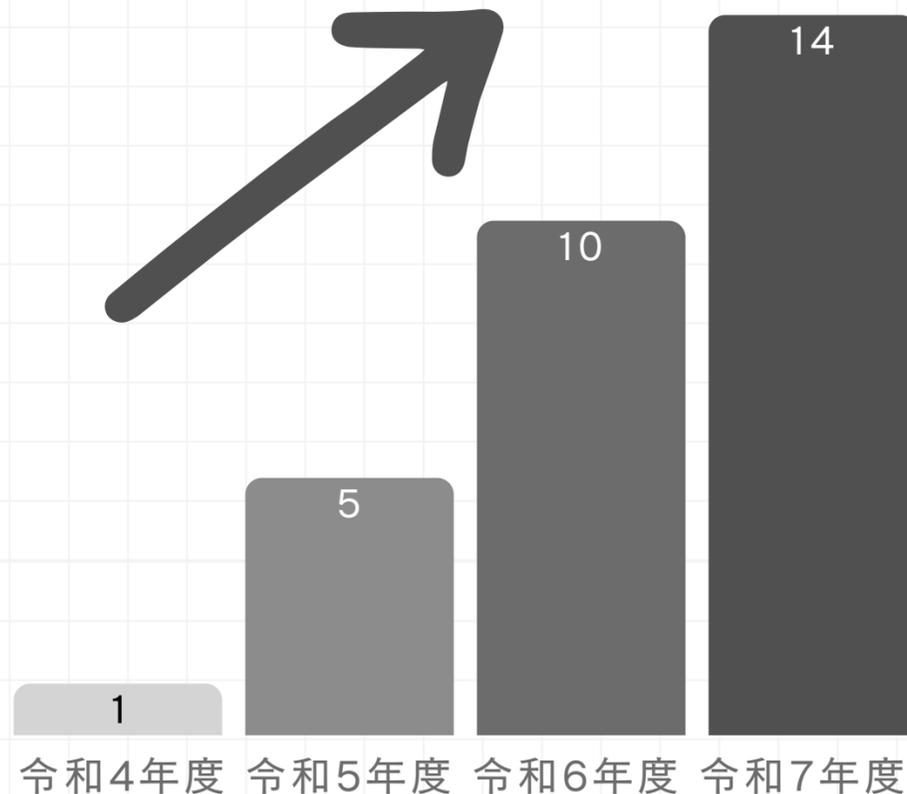
写真は非公開に
しています。

眞島さんによる
説明会&座談会

🌀 これまでの具体的な成果は？

学生からの支持・共感を得ており、学生の学習意欲を喚起している。キャリア形成に直結する教育効果を示している。

💡 履修者数の推移



💡 キャリア形成に直結する教育効果

- ▶ 法科大学院への進学実績（「飛び入学」を含む）
- ▶ 法律専門職（検察事務官や裁判所事務官など）への就職実績

これまでの具体的な成果は？

学生の声が語る成長の物語



模擬裁判員裁判は、裁判官・裁判員側の視点と裁判進行の詳細を知る良い機会となりました。

「実際に検察官・検察事務官の方と実務の裁判体験をできたことは本当に貴重な機会でもとても良い学びになりました。特に裁判を傍聴する側からは気が付かない視点や実際の裁判の進行を細かく知ることができ、また事件の争点などについて自発的に考え、案を出していくということがとても難しかったです。総じて本当に良い経験になり、とても楽しかったです。」



模擬事件検討・模擬法律相談を通じて、自身の課題が明確になり、学びを深める向上心につながっています。

「検察庁での事件検討では、実際にあった事件をもとに検察官がどのような手続きをして、どのような情報を得るために被疑者にどのような取調べを行い、どのような証拠を集める必要があるのかを考えることで自分の考えたことが本当に必要なことなのかもつと知らないといけなことはないのか同じ受講生と話し合いながら考えることができて貴重な経験だった。」

法テラス島根法律事務所との模擬法律相談では、相談に来た方が知りたい情報を提供するために必要な知識が全然足りていないことが分かり、民事手続きや刑事手続きについての知識を深めないといけないと思った。」

これまでの具体的な成果は？

学生の声が語る成長の物語



自分のキャリアと深く向き合う良いきっかけとなりました。公務員試験の面接で自身の考えを語るための良い経験となりました。

「授業の最後にもお伝えしたのですが国家公務員の教養区分の面接のネタになり大いに役立ちましたので受かってても落ちててもどうでもよくて本当に助かりました。また検察庁や法テラス、裁判所などの見学、体験を通して自分の将来についてどこで働くか、どう働いてくべきなのか自分に合った職場先はどこなのかなど深く向き合うきっかけになり本当にこの講義を受講してよかったなと思っています。将来のためにも試験のために勉強頑張ります！」



法曹への憧れが具体的な目標へと変わりました。法経学科のすべての学生に勧めたい、学習意欲を高めてくれる有益な授業です。

「検察庁実務実習では、イベントを成功させることを目的にしている、その過程で様々なことを学んだ。法実務実習では、実務家が法律の知識を使ってどのように日々の仕事をされているかについて学び、今までよりも具体的にイメージを持つことができるようになった。もちろん、法経学科のすべての学生にとって有益な授業だと思うが、特に法曹を志望する学生はどちらの授業もとるべきだと感じている。ここまでの近さで実務家から話を聞ける機会は貴重であり、今後勉強を続ける上での大きなモチベーションにつながると思う。」

これまでの具体的な成果は？

パートナーの声が語る地域に根ざした教育的意義への共感と人材育成への期待



模擬事件検討では、学生に証拠収集や事実認定の重要性を伝えることができました。また、学生の柔軟な発想や鋭い指摘には我々実務家も学ぶ点が多く、共に成長できる大変有意義な機会となっています。

松江地方検察庁 次席検事 金浦健次 様

「検察庁が協力させていただいた法実務実習の授業では、検察官、検察事務官と受講生との座談会、受講生による模擬事件記録の検討を実施しました。

このうち、模擬事件記録の検討は、否認する被疑者に係る窃盗事案を題材とした模擬記録を受講生に配布し、各受講生に、その事件の捜査を担当することになった検察官のつもりで、どのような補充捜査をするべきか、窃盗の事実が認定できるかなどにつき検討してもらうというものでした。

事件捜査では、無実の者を処罰したり、真犯人を逃したりすることがないように、被疑者の主張に耳を傾けた上で知力を尽くして証拠を収集し、収集した証拠を基に常識に基づいて事実認定することが重要ですが、その点を理解してもらう上で、模擬事件記録の検討は有意義であったと思います。

また、受講生の方からは、検察官が気付いていなかった点の指摘もあり、その柔軟な発想や思考は、我々実務家としても大変勉強になっています。」

これまでの具体的な成果は？

パートナーの声が語る地域に根ざした教育的意義への共感と人材育成への期待



学生が主体的に企画した体験型授業では、その真摯な姿に深く感銘を受けました。この取り組みは学部を超えて活発な議論の場を生み出し、社会問題への当事者意識を育む、教育の新たな可能性を示してくれたと感じています。

松江地方検察庁 副検事 荻原康文 様

「昨年度の検察庁実務実習では、受講生とともに複数回にわたりミーティングを行った上で、受講生が考えた特殊詐欺事件を受講生が演劇や映像を用いて再現し、その事件の被疑者を起訴するか不起訴にするかについて、受講生及び受講生以外の参加希望者が検察官の立場となって討議を行い結論を出すという体験型の授業が行われました。

受講生からはミーティングの中で検察官が行う刑事手続について質問があったり、検察官が起訴するか不起訴にするかを検討する上でのポイントを質問されるなど、受講生が研修に真摯に取り組んでいる姿が大変印象に残っています。

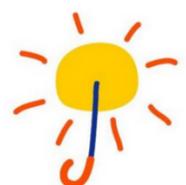
また、受講生が考えて題材とした事件は、大学生が関与したというニュースがなされることもある特殊詐欺事件であり、大学生にとって身近に犯罪の危険が存在することを意識して設定されたものでした。

さらに、その特殊詐欺事件の被疑者を起訴するか検討するという体験型の授業が行われた当日には、受講生以外にも任意で参加された学生もおられました。その中には法文学部以外の学生の姿もあり、学部を越えて皆さんが積極的に発言して討議しておられました。

このように、この実習では、受講生が真摯に取り組まれた結果、学部を超えて学生に検察官の役割や考え方の理解を深めてもらうとともに、学生にとって身近な犯罪となりつつある特殊詐欺について学生自身が巻き込まれないように気をつける必要があるということを経験していただけたものと考えております。」

これまでの具体的な成果は？

パートナーの声が語る地域に根ざした教育的意義への共感と人材育成への期待

 弁護士の仕事のリアルに触れ、学生たちが将来を描く一助となれたことを光栄に思います。優秀な学生の皆さんに受講していただくことができたことを嬉しく感じました。座学と実践を結ぶこの体験型授業は、重要性が高く、全ての学生に受けてほしいと心から願っています。

法テラス島根法律事務所 弁護士 加藤大介 様

「講義では、一口に弁護士と言っても様々な仕事分野があるということや、弁護士の仕事のリアルな部分を伝えることができました。社会経験が乏しく、就職後の自身の働き方をイメージすることが難しい学生達の進路選択やモチベーションの向上にとって、有意義な材料を提供できたのではないかと感じています。

模擬法律相談では、事前に私から相談概要を示し、学生達には事前検討をしてもらった上で、複数人で1つのグループを組んで実施しました。相談者役は私です。学生ですから、いきなり相談者とスムーズな会話のキャッチボールができるとは限りません。折角なので、学生が授業で学んだ法律を活用できる分野の相談を実施してもらいたいという講師側の想いもあります。模擬法律相談では、そうした学生特有の事情がある中でも、なるべく工夫して、法律相談のリアルな雰囲気や依頼者対応の難しさを感じてもらおうことを目指しました。学生達は、自らグループ内の作戦会議や調査・回答の役割分担をした上で法律相談に臨むことができ、優秀な学生の皆さんに受講していただくことができたことを嬉しく感じました。

本授業のような実習系の授業は、日頃、座学でしか学ばない法律を実際に使うことを通じて、自分が学んでいる学問がどのように実際の社会の中で活用されているのかを理解する良いきっかけになります。社会に役立ててこそその学問ですから、座学に留まらない体験型の授業の重要性は大きいものです。本授業は、できることなら法文学部生全員に受けてほしいですし、相応の誉れを受けるに値するものであると考えます。年々増加する受講生数は、その証左ではないでしょうか。」



島根大学にとってどういう意味があるのか？

ビジョン、中期目標・計画、SDGs目標など、全学的な目標達成に寄与する活動

島根の地域性を強みとした独自の法学教育プログラム

💡 島根大学ビジョン2021達成への貢献

▶ 社会のニーズに応える人材育成

社会実装型PBL教育の具現化、地域の法曹関係者との連携による人材育成、実践的能力の涵養の達成

💡 第4期中期目標・計画への対応

▶ 産業界等との協働による教育推進

実務家と連携した実践的教育、アクティブラーニングの実装

💡 法経学科DP・CPへの対応

▶ 協働による問題解決能力の育成、社会活動への参画、アクティブラーニングの重視

特に「法律専門職」を目指す学生にとってキャリア形成に直結する根幹的な学びの機会

💡 SDGs目標16の達成

▶ 平和と公正をすべての人に

司法へのアクセスや公正な司法制度を学ぶ機会を提供

💡 SDGs目標4の達成

▶ 質の高い教育をみんなに

地域社会と連携した質の高い実践的法学教育プログラム

メディア掲載実績

広く社会からも注目。司法制度の理解や犯罪抑止の啓発に貢献。島根大学の教育活動を広く社会に発信する機会となっている。

テレビ

- ▶NHK松江放送局2024年1月18日
「検察官も協力 法律を学ぶ大学生が裁判員裁判を体験」
- ▶TSKさんいん中央テレビ2024年1月18日
「大学生が企画『模擬裁判』 検察も協力『裁判員制度』若い世代の理解広げるきっかけに」

新聞

- ▶読売新聞2024年1月24日
「模擬裁判 司法への関心を 地検と協力 島大生ら40人」
- ▶読売新聞2025年1月6日
「検察官の捜査 理解深めよう」
- ▶山陰中央新報2025年1月16日
「闇バイトの劇企画 島大生が検察業務学ぶ」

ほか山陰中央新報に2記事掲載





今後の展望：持続と発展の可能性

教育手法の深化

法テラス島根と連携し、模擬法律相談を市民参加型の公開イベントとして発展させることを計画

教育モデルの横展開

「地域の実務家と連携した社会実装型PBL教育プログラム」を他分野（経済学×金融機関／情報×警察・自治体／医療×法など）の教育プログラムにも応用展開するためのノウハウの共有

高大接続プログラムへの展開可能性

本実践の一部を高校生に公開する、あるいは受講学生が高校で出前授業を行うなど、早期からの法律専門職への興味喚起と、本学の魅力向上に貢献できる可能性

リカレント教育への展開可能性

本実践で培ったノウハウは、地域の自治体職員や企業法務担当者などを対象とした学びの機会を提供する上でも応用できる可能性

本報告のまとめ

本実践は、地域との強固なパートナーシップを基盤に、学生を社会の現場で育てる、島根大学ならではの教育プログラムです。今後も、学生一人ひとりの成長に寄り添い、社会に貢献できる人材を育成して参ります。

